

生活支援団体補助金制度説明会 を開催します

地域住民が主体となって立ち上げ、地域において生活支援事業を実施する団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する補助金制度について、説明会を実施します。

※「生活支援団体補助金制度」の概要は裏面をご覧ください。

日時：2025年 2月 6日（木）14：00～16：00

場所：市庁舎2階 2-3会議室

定員：30名（先着順） ＊1団体2名まで

対象：新たに補助金制度の申請を検討している団体の代表者等

申込方法：1月24日（金）までに、直接または電話で、各高齢者支援センターの「生活支援コーディネーター」へお申し込みください。
（団体名・参加者名をうかがいます）



【お問い合わせ先】

町田市高齢者支援課

高齢者健康づくり担当

Tel：042-724-2146

fax：050-3101-6180

担当：橋本・菊島・茂木・蛭田・土田

町田市生活支援団体補助金制度のご案内

【生活支援団体とは】

「生活支援団体」とは、地域の助け合いの関係を基盤として、ちょっとした生活の困りごとへの支援（生活援助）を住民が主体となって行うグループのことです。

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために、仲間を募って支え合いの活動をはじめてみませんか。

【補助基準】

■対象	地域活動団体、NPO団体等 ※「生活支援団体ネットワーク」に加入していることが必須
■人員	実施責任者：団体で2名選出 活動者：必要人数（実施責任者と兼務可） ＊65歳以上の方が1人以上いること
■実施内容	・日常生活で軽度な支援が必要となる方に、訪問等による生活援助を提供する ・草むしり、掃除、ゴミ出し、電球交換、買物代行、病院付き添い等、団体が定める内容
■利用者	生活支援を必要としている方 ＊提供地域は、団体が任意で定める ＊支援の必要性は団体が判断する
■支援回数	団体が必要かつ、実施可能と判断した回数
■利用者負担額	実施団体が定める額
■補助金額	1ヶ月10,000円を上限として、実際に掛かった金額
■補助対象経費	消耗品、通信費、交通費、光熱水費、賃借料、実施責任者への謝礼等
■補助対象外経費	飲食費、実施責任者以外の人件費等

＊原則他の補助金（老人クラブ補助金、自治会補助金等）と併用はできません

町田市 生活支援団体ネットワーク ご案内

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるために、住民の皆さん同士がお互いの助け合いをもとに支え合う活動が広がっています。

生活支援団体ネットワークとは

生活支援団体の活動の充実・強化を目的に、情報共有・意見交換の機会を提供する等、活動に対する支援を行う仕組みです。

生活支援団体とは

「生活支援団体」とは、地域の助け合いの関係を基盤として、ちょっとした生活の困りごとへの支援（生活支援）を住民が主体となって行う団体で、以下の条件を満たすものです。

- ・ 65 歳以上の方を含めた市民を対象に生活支援を実施する団体、もしくは生活支援を実施する 65 歳以上の活動者がいる団体。
- ・ 実施主体は事業者・NPO・住民ボランティア等問わないが、活動者はボランティア（有償・無償）であること。

支援内容

生活支援団体の活動に対し、以下のような支援を行います。

1. 生活支援団体ネットワーク連絡会の開催（それぞれの活動の情報共有・意見交換の機会を提供）
2. 相談や助言の実施（活動によるお困りごとに対し、相談・助言の実施）
3. 活動に必要な研修の実施
4. 活動団体の保険加入（活動中の事故に対する保険への一括加入）
5. 広報誌等の発行を通じ、活動団体の PR を行う

加入方法

加入を希望する団体はご相談の上、別紙申請書類に必要事項を記載し、町田市社会福祉協議会まで郵送または直接ご提出してください。



【お問い合わせ】

町田市社会福祉協議会 地域福祉課
〒194-0013
町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F
TEL：042-722-4898